

地域交流拠点化促進に向けたシンボルツリー活用検討及び実施計画策定業務 プロポーザル実施要領

1 趣旨・目的

本事業は、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 か年事業であり、本プロポーザルは初年度(1 年目)に実施する調査・企画・計画策定業務を対象とするものである。本プロポーザルは、学校統合に伴い伐採を余儀なくされた「シンボルツリー」を地域共通の財産と見立て、地域に愛される新たなシンボルとして利活用するための、創造的かつ実現可能性の高い企画提案を募集し、最も優れた提案を行う事業者を特定することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務の名称
地域交流拠点化促進に向けたシンボルツリー活用検討及び実施計画策定業務
- (2) 業務の内容
別添の仕様書による
- (3) 業務の期間
契約確定日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 上限価格
金 3,000,000 円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。
ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。また見積価格を提出する際は、上記提案上限額を超えてはならない。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定により、一般競争入札等の参加を制限されていない者
- (2) 嵐山町の入札参加資格を有している者
- (3) 会社更生法、民事再生法等に基づく手続きを行っていない者
- (4) 嵐山町の指名停止措置を受けていない者
- (5) 募集の日から審査結果の公表の日までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成 21 年 4 月 1 日付入審第 97 号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者
- (6) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していない者

4 提案内容

参加者は、次に掲げる事項を含む企画提案書等を、電子メールにて、PDF 形式で提出すること。なお、町又は町教育委員会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。また、電子メール送信後、当日中に「11 問い合わせ先」まで必ず電話で到達確認をすること。

- (1) 業務の実施体制及び類似業務の実績
- (2) 業務の実施方針(基本方針、コンセプト、全体計画など)
- (3) 基礎調査項目と調査方法の概要(樹種、サイズ、状態、由来、町民や卒業生等の意識、本業務に対する期待・課題、先進自治体における事例など)

- (4) ソフト事業の事業計画概要(テーマ、事業内容、期待できる効果及び成果物等)
- (5) 実施計画概要(ソフト事業の全体スケジュール及びロードマップ、各事業の実施体制、維持管理手法、効果測定指標(KPI)など)
- (6) 住民・関係者巻き込み(合意形成)の支援概要(ワークショップや意見交換会などの企画・運営、広報・情報発信等)
- (7) 見積書(実施方針等策定費、基礎情報項目調査費、住民等巻き込み(合意形成)支援企画費、実施計画書作成費、管理費、諸経費等の内訳を明記)
- (8) その他、本業務の遂行に必要な事項

5 選定方法等

(1) 審査・選定方法

ア 町及び町教育委員会は選定委員会を設置し、提出された企画提案書及びその他提出書類に基づき、総合的に審査するものとする

イ 審査は対面によるプレゼンテーション審査とする

ウ 当該審査の結果、総合点が最も高かった提案者を契約先候補として決定する

エ 企画提案事業者が1者のみの場合も同様の方法により選定の可否を決定する

オ 審査結果が最低基準点(60点)に満たない場合は再度選定を行う場合がある

(2) 審査項目・選定基準

次の審査項目・審査の視点により総合的に評価する(100点満点)。

審査項目	審査事項	審査の視点	配点
1 業務の実施体制等	(1)実施体制	責任者、役割等が具体的に示されており、町の要請に応じて即時かつ柔軟に対応ができる体制となっているか。	4
	(2)業務実績	国、地方自治体等において、本業務と類似の業務実績があるか。	4
2 業務全体の実施方針等について	(1)業務内容の理解度	趣旨や目的、条件、内容の理解度が高く、具体的かつ簡潔に示されているか。	4
	(2)業務実施方針の有効性	与条件を基にして、的確な実施方針が示されているか。	4
	(3)進捗管理	仕様書等に記載された業務を基に、必要な業務内容を想定し、具体的な工程計画となっているか。	4
3 基礎情報の整理と課題分析に関する提案について	(1)的確性	問題点、課題点が整理されており、業務の目的を達成するために有効な提案となっているか。	10
	(2)実現性	提案内容に根拠等があり、実現可能な内容となっているか。	10
4 シンボルツリーを活用した	(1)独創性	創意工夫がみられ、独創的な提案であるか。	10

審査項目	審査事項	審査の視点	配点
ソフト事業の企画・検討	(2)実現性	提案内容に根拠等があり、実現可能な内容となっているか。	10
5 実施計画の策定	(1)実現性	提案内容に根拠等があり、実現可能な内容となっているか。	10
6 住民・関係者巻き込み(合意形成)の支援	(1)的確性	問題点、課題点が整理されており、業務の目的を達成するために有効な提案となっているか。	10
	(2)独創性	創意工夫がみられ、独創的な提案であるか。	10
	(3)実現性	提案内容に根拠等があり、実現可能な内容となっているか。	10
7 参考見積	見積の妥当性	適切な金額が設定され、費用対効果に優れた事業提案となっているか。(提案上限額以下であること)	確認
		合計	100

6 スケジュール

本プロポーザルの主なスケジュールは、以下のとおりとする。

- (1) 募集開始：令和 8 年 10 月 1 日
- (2) 質問受付期間：令和 8 年 10 月 1 日から令和 8 年 10 月 8 日
- (3) 企画提案書提出期限：令和 8 年 10 月 16 日
- (4) 審査(プレゼンテーション含む)：令和 8 年 10 月 23 日
- (5) 結果通知：令和 8 年 10 月 27 日

7 質疑・回答

(1) 質問方法

電子メールにて提出し、送信後は必ず電話にて到着の確認を行うこと。また提案仕様書の分類・項目等を記載し、簡潔にまとめること。なお、本プロポーザルの審査内容に係る質問は回答しない。

(2) 質問様式

- ① 様式は任意様式とするが、以下の項目を明記すること。
- ② 電子メールの件名「地域交流拠点化促進に向けたシンボルツリー活用検討及び実施計画策定業務プロポーザルに係る質問」
- ③ 質問者の会社名、部署名、氏名、電話番号及び電子メールアドレス

(3) 回答方法

質問に対する回答は、通知した者に電子メールにより、令和 8 年 10 月 13(火)に回答する。ただし、質問内容が、質問者の具体的提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する場合がある。

8 審査に係る企画提案書類及び提出書類

審査に係る企画提案書類及び提出書類は、次に掲げるものとする。

様式	書類名	種別	部数
様式第 1 号	参加表明書	提出書類	1 部
様式第 2 号	事業実施体制提案書	企画提案書類	9 部
様式第 3 号	実施方針等提案書	企画提案書類	9 部
様式第 4 号	基礎調査提案書	企画提案書類	9 部
様式第 5 号	ソフト事業企画提案書	企画提案書類	9 部
様式第 6 号	会社概要(様式任意、PRパンフレット可)	企画提案書類	9 部
様式第 7 号	受託実績	企画提案書類	9 部
様式第 8 号	見積書(別紙(様式任意)内訳書添付)	提出書類	2 部

9 委託契約の締結

候補者に選定された者は委託契約締結に向けて町教育委員会と協議を行う。協議が整った際は、候補者から改めて見積書を徴収し、随意契約による委託契約を締結する。

10 その他

- (1) 本プロポーザルへの参加、企画提案書等作成に係るすべての費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された参加申請に係る全ての書類については返却しない。また、企画提案書による提案内容は町及び町教育委員会に帰属する。

11 問い合わせ先

〒355-0211 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030-1
嵐山町教育委員会 学校統合推進課(担当者 清水・吉野)
TEL : 0493 - 62 - 6590(直) FAX : 0493 - 62 - 0715
電子メール : saihen@town.ranzan.saitama.jp